



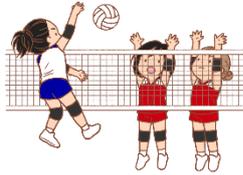
～あたらしく、自分らしく。スポーツ・文化芸術活動でつながる輪～

スポーツ・文化芸術団体を Pick Up !

NEW

VC Verbinden 知多

日時:日曜日の正午から
場所:中部中学校体育館



NEW

知多市陸上クラブ

日時:土曜日の午前9時30分から
場所:B フードサイエンス 1969 知多スタジアム



ちたブラス.ねっと八幡ブローイングオーケストラ



日時:日曜日の午前9時から
場所:旭桃記念館など



最新の地域クラブの一覧・詳細はこちらです。

随時、更新しますので、ぜひ情報をチェックしてください。

学校名での大会やコンクールへの参加について

令和7年9月以降、休日の部活動の廃止に伴い、学校部活動での大会出場は、次のとおり運用しています。

教職員の引率等を伴う大会（学校管理下での大会出場）

運動部:知多地方中学校体育大会(郡大会)及びその上位大会
吹奏楽部:吹奏楽コンクール知多地区大会及びその上位大会

長期休業中の平日

上記の大会に向けた練習試合等を行う可能性があります。平日に行われるその他大会に出場することはありません。



<経過措置について>

教職員の引率等を伴う大会以外の大会について、原則、所属の地域クラブから出場することになりますが、学校名での参加要望や大会参加要件などを鑑み、一部大会に限り、学校名で出場できる経過措置を行います。

経過措置対象となる大会(学校管理外での大会出場)

大会主催者が学校管理外での出場を了承し、かつ、大会等の出場に関する全ての手続きを出場する生徒の保護者または引率責任者が実施できる大会

※大会への申し込みが学校に限る場合…保護者の申し出により、申し込み手続きのみ学校が代行できます。

○保護者の申し出には、学校へ「学校名を使用しての大会等出場に係る同意書」の提出が必要です。

○同意書の提出方法や添付する資料については、学校へ直接、お問い合わせください。

<お問合せ>

学校部活動:学校教育課
スポーツ:生涯学習スポーツ課(メディアス体育館ちた内)
文化芸術:生涯学習スポーツ課(市民活動センター内)

電話:0562-36-2681
電話:0562-33-3362
電話:0562-31-0383



大会参加 Q&A



長期休業中の大会参加について	Q 冬休み中の平日に開催される大会へ出場できますか？
	A 学校部活動として出場できる大会は、知多地方中学校体育大会(郡大会)とその上位大会、吹奏楽コンクール知多地区大会とその上位大会です。それら以外の大会は、学校部活動として大会出場できません。原則、所属する地域クラブから出場することになります。
学校名での出場について	Q 学校管理外での学校名での出場について、出場したい大会の主催者に問い合わせたところ、「出場が難しい」という回答でした。その場合は、学校に協力してもらえますか？
	A 経過措置を認めているのは、手続きの全てを保護者または引率責任者が実施できる場合になりますので、学校名での大会参加は難しいです。地域クラブでの出場を検討してください。
地域クラブでの大会出場について	Q 地域クラブでの大会出場に必要な手続きは？
	A 大会出場に必要なことは、競技や大会ごとの参加要件により異なります。競技によっては、競技連盟への登録が必要である場合や学校名での参加しか認めない大会などもあります。出場したい大会の参加要件などを今一度ご確認ください。
同意書の提出について	Q 学校名での大会参加しか認められない大会があり、申し込みが学校からしかできません。申し込み以外は全て引率責任者で対応でき、大会主催者にも学校管理外であることはお伝えし、了承してもらいました。その後、どのように学校へお願いすれば良いですか？
	A まずは、学校に対して、学校名での大会参加を希望すること、申し込みのみ学校から行ってもらう必要があることをお伝えください。同意書の提出のため学校を訪問する際は、大会参加要項など、学校へ大会内容を説明する書類をご準備ください。

経過措置による学校名での大会参加には、制限があります。学校名での参加を希望する際は、一度、学校へお問い合わせください。



知多市立〇〇中学校長 様

学校名を使用しての大会等出場に係る同意書

学校名を使用して下記の大会等に出場するにあたり、以下の注意事項を遵守し、内容について同意します。

<出場する大会等名>

<注意事項>

↓確認しましたら☑(チェック)をしてください。

次のことは保護者または引率責任者の責任のもとで行う。

- ・大会等の申し込み(学校からの申し込みが必要な場合は学校に依頼できる)
- ・大会関係者との連絡調整
- ・大会等出場における引率

大会等出場中(移動中を含む)に起こった事故やトラブル、けが等については、保護者の責任で対処し、学校は一切の責任を負わない。

大会等出場中(移動中を含む)に、けが等があった場合については学校管理下の活動ではないため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は適用外になる。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ (自署)

▲学校名を使用しての大会等出場に係る同意書